

令和4年3月11日

報道関係者 各位

「ウクライナ人道危機救援金」に対する募金箱設置について

日本赤十字社では、ウクライナでの人道的危機対応及びウクライナからの避難民を受け入れる周辺国とその他の国々における救援活動を支援するため、「ウクライナ人道危機救援金」の募金を開始されています。

本市としても、その救援活動に協力しウクライナ人道支援につなげていくため、次のとおり募金箱の設置を行い、市民の皆様からの支援を募ることといたしましたので、お知らせします。

- 1 募金名 島原市ウクライナ人道危機救援金
- 2 設置個所 市役所本庁舎 1階 福祉課 並びに 有明庁舎玄関、
島原市社会福祉協議会及び同有明支所
- 4 受付期間 令和4年3月14日（月）～令和4年5月20日（金）まで
お寄せいただいた募金は、日本赤十字社を通じ、被災地へ送金します。

未来へつなぐ島原らしさ 暮らし続けたい、訪れてみたい、魅力あふれるまち



担当：島原市福祉保健部福祉課地域福祉班 担当 山岸
電話：0957-62-8025
E-mail：fukushi@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん